

1、単位修得と進級・卒業認定について

(1) 「1単位」とは、1週間にその授業が1時間行われることを表します。例えば「数学I」

は2単位ですが、それは1週間に「数学I」の授業が2時間行われることを意味します。

(2) 「進級」するには、1年間で所定の19単位をすべて「修得」し、かつ年間の欠席日数

が授業日数の $1/3$ 未満でなければなりません。

(3) 単位を「修得」するには、各科目の欠席時間数が1単位につき、年間10時間以内で、

かつ学年末の評定が、5段階の「2」～「5」でなければなりません。

(4) 次の場合には単位を「修得」したことになります。

①各科目の欠席時間が、1単位につき年間10時間を超過した場合、未履修となり評定の

対象になりません。

②各科目の学年末の評定が「1」になる（履修のみで単位を「修得」したことは

なりません）。ただし、評定は、授業の出席状況、授業態度、

定期考査の結果、補習・補講の出席状況、小テストや課題提出物の遂行状況

などを総合して決まります。

最終学年で合計76単位を「修得」すると「卒業」が認定されます。

(5) 進級できない場合は「原級留置」の対象になります。

(6) 2回続けて同じ学年に「原級留置」になると、進路変更の指導対象となります。

(7) 本校に在籍できる年数は、最大で通算8カ年になります。

げんきゅうとめおき せいと よくねんど じつじゅぎょうにつすう こ けっせきにつすう
(8) 原級留置した生徒で、翌年度の実授業日数の2/3を超える欠席日数

ちこく そうたい かい けっせき にち かんさん せいと ざいせきねんげん かか
(遅刻・早退は3回を欠席1日に換算する)となった生徒は、在籍年限に関わらず

しんろへんこう しどうたいしょう
進路変更の指導対象になります。

ほんこう めいよ いちじる きず こうい せいと しんろへんこう しどうたいしょう
(9) 本校の名誉を著しく傷つける行為のあった生徒は進路変更の指導対象になります。

じゅぎょうりょう みのうきかん かげつじょう たいがく
(10) 授業料の未納期間が6か月以上になると退学になることがあります。

がっこう
2. 学校のルール

じていいちらん
(1) 時程一覽

へいじょうじてい
〈平常時程〉

きゅう しょく 給 食	17:00～17:30
ふ かえ がくしゅう 振り返り学習	17:30～
よ れい 予 鈴	17:40
1 じ かん め 1 時間目	17:45～18:30
2 じ かん め 2 時間目	18:35～19:20
3 じ かん め 3 時間目	19:25～20:10
4 じ かん め 4 時間目	20:15～21:00
ほう か ご 放 課 後	21:00～22:00
げ こう 下 校	22:00

ていきこうさ
〈定期考査〉

きゅう しょく 給 食	17:00～17:30
よ れい 予 鈴	17:40
1 じ かん め 1 時間目	17:45～18:25
2 じ かん め 2 時間目	18:40～19:20
3 じ かん め 3 時間目	19:35～20:15
げ こう 下 校	22:00

ぶんとんしゅくじゅぎょう
〈10分短縮授業〉

きゅう しょく 給 食	17:00～17:30
ふ かえ がくしゅう 振り返り学習	17:30～
よ れい 予 鈴	17:40
1 じ かん め 1 時間目	17:45～18:20
2 じ かん め 2 時間目	18:25～19:00
3 じ かん め 3 時間目	19:05～19:40
4 じ かん め 4 時間目	19:45～20:20
ほしゅう ほこう 補習・補講	20:20～22:00
げ こう 下 校	22:00

しぎょうしき しゅうぎょうしき しゅうりょうしき
〈始業式／終業式／修了式〉

きゅう しょく 給 食	17:00～17:30
よ れい 予 鈴	17:40
S H R	17:45
かい しき 開 式	18:00
げ こう 下 校	22:00

ちこく けつせき あつか
(2) 遅刻・欠席の扱い

ちこく そうたい けつか あつか
①遅刻・早退・欠課の扱い

ちこく そうたい あつか じゅぎょうかいし ぶんみまん にゅうしつ ちこく じゅぎょうしゅうりょうまえ
遅刻・早退の扱いは、授業開始から10分未満の入室を遅刻とし、授業終了前
ぶんみまん たいしつ そうたい じゅぎょうちゅう るいけい ぶんいじょう たいしつ
10分未満の退室を早退とします。また、授業中における累計10分以上の退室は
けつか じゅぎょう けつせき と あつか
欠課（その授業の欠席）として取り扱います。

ちこく そうたい かんさん
②遅刻・早退の換算

ちこく そうたい どういつかもくない がっさん ちこく そうたい かい けつせき じかん かんさん
遅刻・早退を同一科目内で合算し、遅刻・早退3回を欠席1時間に換算します。

ほそく ぶかつどう こうしきじあい しゅしょうかいぎ しゅうしょくかつどう がっこう とくべつ ひと
補足1. ただし、部活動の公式試合・主将会議、就職活動などで学校が特別に認めた
ばあい こうけつあつか けつせきじすう かぞ
場合は、公欠扱い（欠席時数として数えないこと）になることがあります。

ほそく とくべつかつどう けつじすう かががつき ねんかん つう じつじゅぎょうじかんすう いじょう
補足2. 「特別活動」の欠時数が各学期・年間を通じて、実授業時間数の1/3以上
ばあい とくべつしどう たいしょう
になる場合は「特別指導」の対象となります。

ほそく せいかつしどうじょう じじょうちようしゅう せいとほんにん せき ばあい せいかつしどうぶ
補足3. 生活指導上の事情聴取等においては、生徒本人に責がある場合は生活指導部と
きょうぎ うえ とうがいじゅぎょう けつじ せいかつしどうじょう とくべつしどう あつか
協議の上、当該授業の欠時を「生活指導上の特別指導」として扱います。

ほそく がっこうかんせんしょう りかん ばあい しゅつせきていし かなら がっこう れんらく
補足4. 学校感染症に罹患した場合は出席停止となるため、必ず学校に連絡してください。
しゅつせきていし ばあい しゅつせきていしれんらくひょう がっこう ていしゅつ
出席停止になった場合、出席停止連絡票を学校に提出してください。

ていきこうさ
(3) 定期考査

ていきこうさ ちゅうかんこうさ ていきこうさ ねんかん かい ひょうじゅん
①定期考査は、中間考査・定期考査あわせて年間5回を標準とします。

げんそく しゅつせきばんごうじゅん ちゃくせき
②原則として出席番号順に着席すること。

しけんかいしまえ けいたいでんわ でんげん き ほかん
③試験開始前に携帯電話やスマートフォンの電源を切りロッカーに保管すること。

いはん ばあい ふせいこうい
これに違反する場合は不正行為とみなします。

しけん じかんちゅう ひつきようぐとう たいしゃく きんし
④試験時間中の筆記用具等のいっさいの貸借を禁止します。

ていきこうさ など ふせいこうい とくべつしどう たいしょう ぜったい
⑤定期考査でカンニング等の不正行為は、特別指導の対象となります。絶対にしないこと。

ていきこうさ しゅうかんまえ ていきこうささいしゅうびおよ せいせきしより きかんちゅう しよくいんしつ
⑥定期考査1週間前から定期考査最終日及び成績処理期間中は職員室への

たちいり きんし
立入を禁止します。

かいきんしょう せいきんしょう
(4) 皆勤賞・精勤賞

しんきゅう そつぎょう みと つぎ じょうけん み せいと あた
進級または卒業が認められ、かつ次の条件を満たす生徒に与えます。

ねんかんかいきんしょう
① 1年間皆勤賞

ねんかん むけつせき ちこく そうたい かいがない せいと
1年間をとおして無欠席で、遅刻・早退10回以内の生徒。

ねんかんせいきんしょう
② 1年間精勤賞

ねんかん けつせき かいがない せいと
1年間をとおして欠席7日以内の生徒。

ちこく そうたい あわ かい けつせき にち かんさん
ただし、遅刻・早退は併せて3回で欠席1日と換算します。

かいきんしょう
③ 皆勤賞

かねん かいきんしょう せいと
4ケ年をとおして皆勤賞の生徒。

せいきんしょう
④ 精勤賞

かねん せいきんしょういじょう せいと
4ケ年をとおして精勤賞以上の生徒。

きびきとう あつか
(5) 忌引等の扱い

きびきにつう げんそく つぎ えんきより べつとこうりよ
忌引日数は原則として次のとおりとします。ただし、遠距離であるものについては別途考慮します。

ふぼ じっし かいがない
① 父母・実子7日以内

はいぐうしゃ かいがない
② 配偶者10日以内

きょうだいしまい かいがない
③ 兄弟姉妹3日以内

そふぼ かいがない
④ 祖父母3日以内

おじおば にちがない
⑤ 叔父叔母1日以内

きび さい かなら がっこう れんらく しょうめい もの そうれいかいしょう ていしゅつ
※忌引きの際は必ず学校に連絡し、証明できる物（葬礼回章など）を提出してください。

3. コース選択について

ほんこう

(1) 本校におけるコース

きかい でんき けんちく だいく じどうしゃ
 機械コース 電気コース 建築・大工コース 自動車コース

せんたく ほうほう

(2) コース選択の方法

こうぎょうぎじゅつ ぜんき こうき わ つうねんりしゅう

①「工業技術基礎」を、前期・後期に分けて通年履修になります。

ぜんき

②前期は、4コースのローテーションとします。

こうき せいと きぼう べつ りしゅう げんそく にんずう じょうげん かく

③後期は、生徒の希望によりコース別の履修を原則とします。ただし、人数の上限（各コース

めい きぼうしゃたすう ちょうせい ひつよう ばあい しゅつせきにつう

8名まで）があるため、希望者多数により調整が必要になった場合は、出席日数や

とく じょうきょうとう こうりよ けつてい
 取り組み状況等を考慮して決定します。

ねんしゅうりょうせい

4. 3年修了制について

いか じょうげん すべ み せいと だい がくねんしゅうりょう そつぎょう にんてい
 以下の条件を全て満たす生徒は、第3学年修了での卒業を認定します。

がくねんしんきゅうご がつまつじつ どにちしゆく ふく

ねんしゅうりょうせい きぼうしんせい

(1) 2学年進級後4月末日（土日祝は含めない）までに3年修了制の希望申請を
 していること。

ほんこう ひつりしゅうかもく りしゅう しゅうとく だい がくねんまつ だい がくねん

(2) 本校における必修科目をすべて履修・修得し、第3学年末に第4学年への

しんきゅうようけん み
 進級要件を満たしていること。

がっこうがい がくしゅう たんにんてい たいおうきょうかもく たんいすういちらんひょう

(3) 「学校外における学修の単位認定の対応教科目および単位数一覧表」にある

ぎのうしんさしゆとく せいにか ほんこうきてい もと たんいじょうにんてい ほんこう そつぎょう
 技能審査取得の成果を、本校規定に基づいて、19単位以上認定され、本校の卒業に

ひつよう たんいすう たんい み
 必要な単位数76単位を満たしていること。

とくべつかつどう せいにか もくひょう じゅうぶん たつせい みと

(4) 特別活動の成果がその目標からみて十分に達成されていると認められること。

5. 学校生活について

みな がっこうせいかつ あんぜん たの す つぎ さいていげんまも き
皆さんが学校生活を安全に楽しく過ごすために、次のことを最低限守ること。これらの決まりを
まも ばあい しどう たいしょう
守らない場合は指導の対象になります。

(1) 携帯電話・スマートフォン等の取扱いについて

とうきょう 「SNS 東京ルール」

- ① スマホやゲームの一日の合計時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
いちにち ごうけいじかん つか じかんたい ばしょ き
- ② 必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定しよう。
かなら つ せってい
- ③ 送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう。
そうしんまえ だれ み み ひと きも かんが よ かけ
- ④ 個人情報をお教えしたり、知らない人と会ったり、自撮り画像を送ったりしない。
こじんじょうほう おし し ひと あ じがど がぞう おく
- ⑤ 写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない。
しゃしん どうが きょか さつえい けいさい かくさん

がっこう 「SNS 学校ルール」

- ① 授業中は電源OFFにしてかばんに入れよう。
じゅぎょうちゅう でんげん い
- ② 試験中は、電源OFFにしてロッカーに入れよう。
しけんちゅう でんげん い
- ③ 写真・動画等の個人情報は、投稿・掲示はやめよう。
しゃしん どうがとう こじんじょうほう とうこう けいじ
- ④ 甘い誘いに乗らないようにしよう。
あま さそ の

たんまつ りょうほう 「スマート・スクール」端末の利用法

- ① 購入する端末は、あなたの所有物です。
こうにゅう たんまつ しょうぶつ
 - ② 学校では、教職員の指示で使います。
がっこう きょうしょくいん しじ しょう
 - ③ 不要なアプリをインストールしない。
ふよう
 - ④ 家庭での使用のルールを決めてください。
かてい しょう き
- よる じいこう つか
(夜12時以降は使わないなど。)

じゅぎょう ぼうがい こうい きんし
(2) 授業を妨害する行為は禁止です

じゅぎょうちゅう めいわく こうい
① 授業中、迷惑のかかる行為をしないこと。

れい た ある しご けいたいでんわとう き そうさ おんがく き きじょう いんしょくぶつ お
例：立ち歩き、私語、携帯電話等・ゲーム機の操作、音楽を聴く、机上に飲食物を置く、

いんしょく ふく ぼうげん はつげん ちょうじかん ひんばん りせき
飲食（ガムを含む）、暴言、セクハラな発言、長時間または頻繁な離席

とうこう じゅぎょう しゅつせき こうい きんし
② 登校しているにもかかわらず、授業に出席しないなどの行為は禁止です。

がくしゅう ふくそう とうこう たいど じゅぎょう う
③ 学習するのにふさわしい服装で登校し、きちんとした態度で授業を受けること。

きつえん いんしゅ やくぶつ きんし
(3) 喫煙、飲酒、薬物は禁止です

せいじん と とうげこうとちゅう こうない きつえん みせいねんしゃ
① 成人であるなしを問わず、登下校途中・校内での喫煙をしないこと。未成年者は、

きつえんぐしよじ
喫煙具所持もしないこと。

せいじん と とうげこうとちゅう こうない いんしゅ いんしゅ
② 成人であるなしを問わず、登下校途中・校内での飲酒をしないこと。飲酒をしての

とうこう きんし
登校は禁止です。

やくぶつ かくせいざい まやく しよじ じたい はんざいこうい ぜったい
③ 薬物（シンナー・覚醒剤・麻薬など）の所持は、それ自体が犯罪行為です。絶対

しよ
に使用しないこと。

ぼうりょく きょうかつこうい きんし
(4) いじめ、暴力、恐喝行為は禁止です

あいて きょうい あた げんどう ことば こうどう
③ 相手に脅威を与えるような言動（言葉や行動）をしないこと。

れい ことば おど よ だ しんたい せつしよく ぼうこう
例：言葉による脅し、いやがらせ、呼び出し、身体の接触、暴行など。

せいとどうし きんせん か か ぶつびん ばいばい きんし
(5) 生徒同士の金銭の貸し借り・物品の売買は禁止です

がっこう ないがい と きんせん か か しょうがく こうつうひなど
① 学校の内外を問わず、金銭の貸し借りは、少額であってもしないこと。交通費等、

きんきゅう ひつよう ばあい たんにん せんせい そうだん
緊急に必要な場合などは、担任の先生に相談すること。

ふく くつ じてんしゃ など ぶつびん しゆるい と せいとかん う か
② 服や靴、自転車・バイク等の物品の種類を問わず、生徒間での売り買いをしないこと。

せいとかん もの か か きんし
(6) 生徒間での物の貸し借りは禁止です

きょうかしよ ひっきようぐ きき かなら じぶん も もの しょう
◎教科書・筆記用具・ICT機器は、必ず自分の持ち物を使用すること。

じぶん たいせつ ひと か
◎自分の大切なものを人に貸さないこと。

きぶつはそん
(7) 器物破損について

こうぎょうこうこう まな がっこう しせつ ようぐ たいせつ あつか
①工業高校はものをつくることを学ぶ学校です。施設や用具など大切に扱うこと。

きぶつはそん ばあい じょうきょう しどうおよ べんしょう
②器物破損した場合、状況により指導及び弁償することになります。

ていきこうさ
(8) 定期考査について

など ふせいこうい はっかく ばあい とくべつしどう たいしょう ぜったい
①カンニング等の不正行為が発覚した場合は、特別指導の対象になる。絶対にしないこと。

こうさちゆう えんぴつ け など ひっきようぐ じしょ か か みと
②考査中は、鉛筆・消しゴム等の筆記用具、辞書などの貸し借りを認めません。

じ こかんり
(9) 自己管理について

じぶん も もの きめい じ こかんり
①自分の持ち物については記名をして、しっかり自己管理をすること。

どうなんぼうし つぎ てん ちゅうい
②盗難防止のため、次の点に注意すること。

こうか もの きちようひん こうがく かね がっこう も
・高価な物（貴重品）、高額なお金は学校に持ってこないこと。

たにん くつばこ かぎ ふ
・他人のロッカー、靴箱、鍵には触れないこと。

うわば
(10) 上履きについて

こうない してい うわば は どそく こうしゃない たちいり
①校内では指定された上履きを履き、土足で校舎内に立入らないこと。

こうない はい さい せいとしょうこうぐち いっかい しょう しょくいんでいりぐち しょう
②校内に入る際は、生徒昇降口（一階）を使用し、職員出入口を使用しないこと。

たいいくかん はい さい してい たいいくかんば は か
③体育館に入る際は、指定された体育館履きに履き替えること。

つうがくほうほう

(11) 通学方法について

じてんしゃつうがく ばあい かなら ちゃくよう

① 自転車通学の場合、ヘルメットを必ず着用すること。

じてんしゃ き ばしょ
また、自転車は決められた場所に止めること。

じどうしゃ つうがく こうない の い
② 自動車での通学、校内への乗り入れをしないこと。

つうがく げんそく きんし
③ バイク通学は、原則として禁止です。

とうげこうじ きんりん ひと めいわく こうい
④ 登下校時など、近隣の人に迷惑のかかる行為をしないこと。

がいしゅつきんし

(12) 外出禁止について

げんそく とうこうご こうがい がいしゅつ

◎ 原則として、登校後に校外への外出はしないこと。

ぶがいしゃ

(13) 部外者について

ちじん きょか こうない はい きんし

① 知人といえども、許可なく校内に入るとは禁止です。

ふしん ひと み しょくいん し
② 不審な人を見かけたら、すぐに職員に知らせること。

6. 進路指導について

ほんこう ねんかん いっかん しんろしどう そつぎょうじ しんろ けっていりつ
本校では、4年間の一貫した進路指導で、卒業時の「進路の決定率100%」、

「フリーター・ゼロ」とともに、毎年一つ以上の資格取得や検定合格を達成する

もくひょう
ことを目標としています。

せいと がっこうせいかつ とお ただ しょくぎょうかん
生徒のみなさんには、学校生活やインターンシップなどを通して、「正しい職業観や
きんろうかん はぐく じぶん しょうらい き かつどう しゅたいてき とく いしき たか
勤労観を育み、自分の将来を決めるための活動を主体的に取り組む意識を高める」

どりよく もと
ための努力を求めます。

ほんこう ざいせき じどうてき じぶん しょうらい しんろ き
本校に在籍しているだけで、自動的に自分の将来や進路が決まることはありません。

こうぎょうこうこう せいと べんがく はげ ぎじゅつしゃ ちしき ぎのう み ひつよう
工業高校の生徒として勉学に励み、技術者として知識や技能も身につける必要があります。

さいよう おお きぎょう じゅうし のうりょく
さらに、みなさんを採用する多くの企業が重視している「コミュニケーション能力」も
み くだ
身につけて下さい。

よ か けいさん きそてき がくりよく しゃかいじん な たいせつ
また、「読み・書き・計算」などの基礎的な学力は、社会人として無くてはならない大切な

きそてき がくりよく ふあん ひと いちど まな なお
ものです。基礎的な学力に不安のある人には、もう一度、学び直すチャンスです。

き いっとき はじ し いっしょう はじ しょうらい じぶん は
「聞くは一時の恥、知らぬは一生の恥」といいます。将来の自分のために、恥ずかしがらずに

せっきよくてき おそ
積極的に教わりましょう。

じぶん しょうらい かんがえ がっこう やす がくしゅう しかく
自分の将来を考え、学校を休まず、しっかり学習をして、資格にもチャレンジしましょう。

へんじ あいて いけん き ちから じぶん いけん つた ちから み
あいさつや返事ができ、相手の意見を聞く力と自分の意見を伝える力を身につけましょう。

じかん やくそく まも たにん おも きも かんしゃ きも わす せいかつ
時間や約束を守り、他人を思いやる気持ちと感謝する気持ちを忘れずに生活をしましょう。

ねんせい ま あ ねんかん でき
「4年生になってからやる」というのでは、とても間に合いません。これからの4年間で出来る

かぎ おお まな み しゃかい で かつやく どりよく きたい
限り多くのことを学び、身につけ、社会に出て活躍できるように、みなさんの努力に期待します。

さいご がっこう しどう ほんにん どりよく たっせい むずか ほごしゃ
最後に、これらを学校の指導や本人の努力だけで達成することは難しく、保護者のみなさまの

きょうりょく しえん ひつようふかけつ こども しょうらい ねが
ご協力やご支援が必要不可欠となります。子供たちの将来のために、よろしくお願
いいたします。

(1) アルバイトについて (労働基準法 第56条)

「満15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了するまでできない」とあり、アルバイトは、中学校卒業後からできることとなります。

ただし、業務内容によっては、やってはいけないアルバイトもあります。

新入生のみなさんの場合は、学業が本業となります。

まずは、夜の学校生活に慣れてください。

決して、学業よりアルバイトを優先するような本末転倒にならないように注意してください。

① やってはいけないアルバイト (労働基準法 第61条、第62条、第63条)

(満18歳に満たない者に、させてはいけない業務)

*深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)のアルバイトは、禁止です

(例) 深夜営業のファミリーレストラン、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアなど

*危険、又は、有害な業務は、禁止です

(その業務を行うために必要な資格を取得していても、年齢制限があり仕事はできません。)

(例) ○重量物の取扱いの業務

○運転中の機械等の掃除、検査、修理などの業務

○ボイラー、クレーン、2トン以上の大型トラックなどの運転、又は、取扱いの業務

○深さが5メートル以上の地穴、及び、土砂崩壊のおそれのある場所における業務

○高さが5メートル以上で墜落のおそれのある場所における業務

○足場の組立などの業務

○大型丸ノコ盤、又は、大型帯ノコ盤にて木材を送給する業務

○感電の危険性が高い業務

○有害物、又は、危険物を取り扱う業務

○著しく高温、若しくは、低温な場所、又は、異常気圧の場所における業務

○有害なガス、粉じんなどを発散、又は、有害な放射線にさらされる場所における業務

しんたい いちじる しんどう あた きき とりあつか
○身体に 著 しい振動を与える機器の取扱い、

また きょうれつ そうおん はっ ぼしょ ぎょうむ
又は、強 烈 な騒音の発する場所における業務

びょうげんたい いちじる おせん おそ ぎょうむ
○病原体によって 著 しく汚染の恐れのある業務

しゅせき じ ぎょうむ
○酒席に待する業務

とくしゅ ゆうきょうてきせつきやくぎょう ぎょうむ
○特殊の遊興的接客業（バー、キャバレー、クラブなど）における業務

こうない ろうどう
○坑内における労働など

はじ かんたん はじ
②初めは簡単なアルバイトから始めましょう

アルバイトが決まったら、保護者だけでなく、担任にも会社名などをお知らせください。

また、保護者の方は、仕事の内容や時給、収入の額なども把握してください。

夜の学業と昼の仕事の両立は理想的ではありますが、思っているほど簡単ではありません。

夜の学業を続けることだけでも大変なことです。まずは、体を慣らすことから始めましょう。

はじ ぼあい ふう はず ぼあい のうぜい ぎむ しょう ぼあい
③保護者の扶養から外れる場合や納税の義務が生じる場合があります

ほんこう かこ かせ ぼあい ふう はず じれい
本校でも過去にアルバイトで稼ぎすぎて、保護者の扶養から外れてしまう事例がありました。

ぼあい ぼあい しょうとくぜい じゅうみんぜい のうぜいがく ふ ほんにん しょうとくぜい
この場合、保護者の所得税や住民税の納税額が増えて、本人にも所得税がかかります。

ぼあい めいわく はじ まえ しごとないよう はたら じかん ふく
保護者に迷惑をかけないためにも、アルバイトを始める前に仕事内容や働く時間なども含めて、

ぼあい そうだん はたら え きゅうりょう がく し
保護者に相談してから働きましょう。そして、アルバイトで得た給料の額も知らせるようにしてください。

また、保護者の方も、子供のアルバイトでの収入を把握して下さい。収入額が多いという

ことは、それだけ働いているということで、本人の体や学業にも大きな負担になることとなります。

(2) 進路指導部について

もくてき

① 目的

がっこう しんろしどうぜんばん しかく しゅとく あんない あっせん
学校の進路指導全般、資格の取得の案内、(アルバイト斡旋) など

しんろしどう ほうしん

② 進路指導の方針

ほうしん そつぎょうご しんろ けっていりつ たつせい めざ
方針1、卒業後の「進路の決定率100%」、「フリーター・ゼロ」の達成を目指します

ほうしん しゅうぎょうたいけん つう しょくぎょうかん きんろうかん はぐく
方針2、「インターンシップ(就業体験)」などを通じ、職業観や勤労観を育み、

しんろ つう じこじつげん む しゅたいてき とく せいと いくせい
「進路ガイダンス」などを通じ、自己実現に向け主体的に取り組める生徒の育成を

めざ
目指します

ほうしん がっこうせいかつ つう のうりよく こうじょう しゃかいじん
方針3、学校生活などを通じ、「コミュニケーション能力」の向上と「社会人マナー」

えとく めざ
の会得を目指します

ほうしん しかく しゅとく けんてい ごうかく しょうれい しかく けんてい あんない こうしゅう じっし
方針4、資格の取得や検定の合格を奨励し、資格・検定の案内や講習の実施を

おうえん
応援します

ほうしん きそがくりよく こうじょう ていちゃく めざ ふとくい べんきょう まな なお おうえん
方針5、基礎学力の向上と定着を目指し、不得意な勉強の学び直しを応援します

③ その他(資格取得に関する詳細は、進路指導部まで、お問い合わせください)

ぶんかけい しかく ほんこう にほんかんじのうりよくけんてい かんけん おも もくひょう
・文科系の資格は、本校では日本漢字能力検定(漢検)などが主な目標になります。

こうぎょうけい しかく けんてい ねん しかく と もくひょう しどう
・工業系の資格・検定は、「1年に1つ、資格を取ろう!」を目標に指導しています。

しかく がっこうない じゅこう じゅけん しゅとく
資格によっては、学校内で受講や受験をして取得できるものもありますが、

きほんてき がっこうがい がいぶだんたい こうしゅう しけん じゅこう じゅけん しゅとく
基本的には学校外で、外部団体の講習や試験を受講・受験により取得することになります

がっこうない ようせつぎのうこうしゅうかい また ようせつとくべつきょういくこうしゅうかい
学校内: ガス溶接技能講習会、又は、アーク溶接特別教育講習会

かくねん じっしよてい
(隔年で実施予定) など

がっこうがい でんきこうじし きげんぶつとりあつかいしゃ じどうしゃせいびし たさう しかく
学校外: 電気工事士、危険物取扱者、自動車整備士など、多数の資格があります。

こうぎょうけい しかくしゅとく ひょう こうがく
※ 工業系の資格取得の費用は、高額になります。

じゅこう じゅけん ひょう だい しゃしんだい ごうかく あと どうろくりょう
受講や受験の費用のほか、テキスト代、写真代、さらに、合格の後にも登録料などの
ひょう ひつよう やす えん ひょう
費用が必要となるものもあり、安いものでもトータルで10,000円くらいの費用がかかります。

ちょうせん いよく よ なん と よ
挑戦する意欲をもつことは良いことですが、何でも取れば良いというものでもありません。

じぶん しょうらい つ しごと かんが ひつよう しかく ちょうせん すす
自分の将来や就きたい仕事を考えて、必要となりそうな資格に挑戦することをお勧めし
ます。

しゅうしょく さい よんりんじどうしゃ ふつうめんきょ じゅんちゅうがためんきょ しゅとく じょうけん
また、就職に際しては、四輪自動車の普通免許や準中型免許の取得を条件にす
る会社もあります。(二輪自動車の免許の取得を条件とする仕事はほとんどありません)

しょうらい ひつよう しかく しゅとく む はや じき けいかく た かね じゅんぴ
将来、必要となる資格の取得に向け、早い時期から計画を立ててお金を準備してください。

れいわ ねんど そつぎょうせい しんろ (3) 令和5年度 卒業生の進路

そつぎょうせい めい がっこうあっせん しゅうしょくきぼうしゃ めい
・ 卒業生 10名 (学校斡旋による就職希望者7名・

がっこうすいせん しんがくきぼうしゃ めい
学校推薦による進学希望者1名)

しんきしゅうしょくしゃ めい かぶ かぶ かぶ せたがやこうむてん
・ 新規就職者 7名 (株)アツデン、(株)ヨシヤマ、(株)世田谷工務店、

かねけんせつこうぎょう かぶ どうてつきこう かぶ
金子建設工業(株)、東鉄機工(株)、

かぶ しなだ こうぎょう かぶ
(株)品田タイル工業、(株)ファナス

しんがくきぼうしゃ めい どうきょうとりつじょうとうしよくぎょうのうりよくかいはつ えどがわこう
・ 進学希望者 1名 東京都立城東職業能力開発センター 江戸川校

じどうしゃせいびこうがくか
自動車整備工学科

た めい えんこしゅうしょく
・ その他 1名 (縁故就職)

みけつていしゃ めい けいぞく
・ 未決定者 1名 (アルバイトを継続)

7. 保健室より

【 こんな時に利用してください 】

- 学校におけるけが・体調不良

- 学校や家庭のことで心配なことがあるとき

→ 良い方向に解決する方法を、一緒に考えましょう。

- 身長・体重測定や、心や身体について知りたいとき

→ いろいろな器具や資料があります。

【 利用方法 】

- 緊急の場合以外は、始業前・休み時間・放課後に利用してください。

授業に遅れそうな時は、担当教員に伝えてから来ましょう。なお、授業に10分以上

遅刻したときは、欠席扱いとなります。

- 学年・氏名を伝え、症状を具体的に説明してください。

【 注意 】

※ 保健室では応急処置のみ行います。継続的な処置は家庭または医療機関で行ってください。

※ 病院や薬局ではないので、飲み薬はありません。必要な人は、各自持参してください。

※ 全日制と共有の施設です。ルールやマナーを守って、安心して過ごせる保健室にしましょう。

【 学校感染症 】

新型コロナウイルス感染症や、感染性胃腸炎等は、学校において予防すべき感染症として

出席停止となります。出席停止の扱いには、出席停止連絡票（本校書式）の提出が

必要です。書式は本校ホームページに掲載されています。学校感染症と診断された場合は、

速やかに担任に連絡をお願いします。

【 スポーツ振興センター 災害共済給付 】

がっこうかんりか とうげこう じゅぎょう ぶかつどう ぎょうじなど さいがい いりょうひとう きゅうふ う
学校管理下（登下校・授業・部活動・行事等）の災害において、医療費等の給付が受けられる
せいど しんせい ほけんしつ とお おこな じこ さい ようごきょうゆ ほうこく
制度です。申請は、保健室を通して行います。事故にあった際は、すみやかに養護教諭にご報告
ください。

1. 支給される医療費

しよしん ちゆ いりょうひそうがく えんいじょう わりふたん ぼあい じこふたんがく
初診から治癒までの医療費総額が5,000円以上（3割負担の場合は自己負担額が

1,500円以上）のものが対象です。保険外診療（差額ベッド代・歯科の自費診療など）

たいしょうがい
は対象外です。

げんそく ほけんしんりょう わりふたん きんがく りょうよう ともな よう ひょう いりょうひ
原則として保健診療における3割負担の金額に、療養に伴って要した費用として医療費

そうがく わり ふか きんがく しきゅう
総額の1割を付加した金額を支給します。

2. 申請の時効

きゅうふ う けんり しよしんび ねんかんせいきゅう おこな じこう しょうめつ
給付を受ける権利は、初診日から2年間請求を行わないときは、時効によって消滅します。

どういつ じゅう きゅうふ しよしんび さいちよう ねんかん
なお、同一の事由による給付は、初診日から最長10年間です。

※ 注意が必要な例

① 高校生等医療費助成（通称マル青）

べっし がっこうかんりか ふしやう しつべい かん いりょうひ とりあつか かん ねが
別紙「学校管理下での負傷、疾病に関する医療費の取扱いに関するお願い」を

さんしやう
参照してください

れいわ ねんど くないざいじゅう こうこうせいそうとうねんれい いりょうひむしょうか はじ
令和5年度から、23区内在住の高校生相当年齢の医療費無償化が始まりましたが、

がっこうかんりか さいがい こうこうせいなどいりょうひじよせい あお たいしょうがい
学校管理下の災害は、高校生等医療費助成（マル青）の対象外となります。

がっこうかんりか じこ さい げんそく あおいりょうしょう しょう けんこうほけんしょう
学校管理下における事故の際は、原則としてマル青医療証を使用せず、健康保険証のみ

もち しんさつ う
を用いて診察を受けてください。

② 生活保護の受給者

じゅしんまえ たんとう れんらく たいおう そうだん
受診前に担当ケースワーカーに連絡し、対応についてご相談ください。

8. 特別支援教育について

ほんこう とくべつ しえん ひつよう せいと たいして とくべつしえん ようごきょうゆ
本校では、特別な支援を必要とする生徒に対して、特別支援コーディネーター・養護教諭・
スクールカウンセラー等、すべての教職員で必要な支援を検討します。

ほんこう とりつこうとうとくべつしえんがっこう れんけい せいとしえん かん どうこう きょういん
また、本校は都立江東特別支援学校と連携しており、生徒支援に関して同校の教員から
じよげん う
助言を受けています。

とうきょうとくべつしえんきょういくかい きょういくかていがい がっこうがい
なお、東京都教育委員会では、教育課程外かつ学校外で、「コミュニケーションアシスト
こうざ じっし たいしょう とりつこうこう ざいせき じしん いか なや
講座」を実施しています。対象は、都立高校に在籍していて、自身が以下のようなことで悩み、
こま せいと しんだん うむ と
困っている生徒です。（診断の有無は問いません）

- たいじんかんけい にながて
・対人関係やコミュニケーションが苦手である。
- きょうみ かんしん とくてい かたよ
・興味や関心が特定のことに偏ってしまう。
- ちゅういさんまん ひと しゅうちゅう
・注意散漫で一つのことに集中できない。
- おつ しょうどうてき こうどう
・落ち着いていることができない、衝動的に行動してしまう。
- べんきょう よ か けいさん とくてい とく にながて
・勉強で「読み」「書き」「計算」など特定のことが特に苦手である。 など

ちゅうがっこう とくべつしえんきょうしつ しどう う せいと たいしょう
※ 中学校において、特別支援教室で指導を受けていた生徒なども対象です。

かん しどう せんもんせい けいけん ゆう
ソーシャルスキルやコミュニケーションスキルなどに関する指導の専門性と経験を有する

みんかんじぎょうしゃ しどう もと じこりかい がくしゅうとう
民間事業者の指導の下、自己理解、コミュニケーションやストレスマネジメントの学習等を
おこな
行います。

こうざ しょうさい もうしこ ほうほう せんせい たず
講座の詳細や申込み方法については、先生にお尋ねください。

そうだんしつ りょう
【 相談室の利用について 】

しゅう かい らいこう
週 1 回、スクールカウンセラーが来校しています。

こうこうせいかつ しえん しんにゅうせい がっき こじんめんだん おこな
高校生活を支援するため、新入生は1学期に個人面談を行っています。

ほごしゃ かた そうだん かのう よやく きぼう かた たんにん ようごきょうゆ れんらく
保護者の方のご相談も可能です。予約をご希望の方は、担任または養護教諭にご連絡ください。

きんむび げんそく まいしゅうかようび
勤務日 原則として毎週火曜日 13:30～22:00

ば しょ そうだんしつ かいもっこうしつなな まえ
場 所 相談室（1階木工室斜め前）